

現場説明書

作業名 令和8年度 収穫調査委託（大槌・栗橋担当区）

作業場所 上閉伊郡大槌町大槌
両槌山国有林 159 は林小班外 26

三陸中部森林管理署

事業実行における説明事項

1. 調査数量等

調査箇所及び調査数量等については、別紙「収穫調査委託箇所の概要」による。

2. 支給材料及び貸与品について

調査に必要な材料については、当署において支給するので、仕様書等に基づき適正な管理に努めること。

なお、材料（貸与品）及び数量は別紙によるが、事情やむをえない場合のみ追加を認める。

3. 国有林地理情報システムの借受けについて

契約締結後は、申請により国有林地理情報システムの地図データ（シェープファイル）、衛星画像の借受けが可能です。

地図情報等の借受け後は責任を持って適正に管理すること。

4. 国有林野情報管理システムの使用について

収穫調査復命書情報の入出力は、受託者が保有するパソコンから行うが、入出力に当たり国有林野情報管理システム利用申請が必要なことから、利用申請書を提出すること。なお、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責任において用意すること。

5. 調査箇所の境界について

収穫調査箇所と隣接する小班等の境界に疑義が生じた場合は、すみやかに監督員の指示を仰ぐこと。

6. 林況調査について

収穫調査箇所は、林内を十分踏査して林分状況に即した標準地を設定し、必要に応じて適切に林相区画（除外地の設定）を行い、より精度の高い調査を行うこと。

7. 調査について

(1) 収穫量及び伐採率はあくまでも収穫調査の目安であり、保安林指定施業要件など法令等に定められた範囲内において、現実林分に即して調査すること。

(2) 分収造林及び分収育林以外の国造皆伐箇所や複層伐（帯）箇所については「管理経営の指針」に基づき、伐区の設定を行わなければならないことに留

意すること。伐区の設定に当たっては、林内を十分踏査して、必要に応じて適切に林相区画（広葉樹化箇所や溪畔林の除外地設定等）を行ったうえで、周辺林分の状況、搬出条件等を勘案し、「管理経営の指針」に基づく伐区および保残帯を設定すること。

- (3) 標準地調査法（標準地簡素化又は標準地襲用の箇所）は、林内を十分踏査して林分状況に即した標準地を設定し、必要に応じて適切に林相区画や除外地の設定を行い、より精度の高い調査を行うこと。
- (4) 間伐調査は、間伐設計の結果算出された目標間伐率を目安に実施することとなるが、現地の林相状況等を考慮しつつ間伐の効果が十分得られるような調査とし、間伐木の選木にあたっては、間伐要領の選木基準表に基づいて選木すること。
- (5) 標準地調査法は標準地内の全木調査を行うこと。
なお、間伐調査箇所の実測は標準地外周のみであることに注意すること。
- (6) 間伐設計は原則として間伐調査発注箇所の全てで行うこと。（襲用先は除く）
- (7) 標準地調査法（襲用）を行う場合は、襲用元か襲用先かについて契約内容を十分確認し、調査を実施すること。
調査箇所、襲用元又は襲用先を変更する場合は、事前に監督職員への協議が必要であることに留意すること。
- (8) 収穫調査規程運用 8 の 7 の規定に基づき、除外地の目印については、赤テープを用いて標示を行うこと。
- (9) 間伐設計のみを行う場合の調査地は、実測、区域標示及び伐開は不要である。
- (10) 標準地調査法（簡素化）発注箇所は、標準地調査法の標準地と間伐設計の標準地を兼ねることができる。
- (11) 目測で明らかに実行不可と判断できる箇所は、現地の写真等をもって調査を取り止めることの根拠とすることができる。
- (12) 調査を取り止めることとした箇所は、区域標示を行わないこと。
- (13) 調査内容の変更等協議すべき事項が発生した場合は、所定の様式により書面で協議を行う必要があること。特に、調査を取り止める場合や除外地を設定する場合は、協議が必要であることに留意すること。

(14) 調査箇所の小班界が不明瞭であると認められる場合は、収穫調査規程第 11 条の規定に基づき実測しなければならないことに注意すること。

8. 復命書の作成について

(1) 搬出計画図は監督職員等に相談するなどして作成すること。

搬出計画図作成の要否については、別紙「収穫調査委託箇所の概要」の記載を確認すること。

(2) 調査結果について、ヘクタールあたりの蓄積等に不自然な点がないかチェックすること。

(3) 復命書番号は可能な限り連番とすること。

(4) 標準地調査法は、面積比例で行うこと。また、同一林小班に複数の樹種が存在する場合や同一樹種について標準地を複数設定した場合について、収穫調査復命書情報入力方法や材積の算出方法等については、甲の指示に従うこと。

(5) 復命書の提出先は現場監督職員とし、復命書の提出期日は別紙「収穫調査委託箇所の概要」の「その他」に復命書提出期日を定めていない箇所全て令和 8 年 11 月 30 日(月)とする。

収穫調査委託箇所概要

番号	林名区分	国有林名等	林小班	施業群	人天別	林齢	代表樹種	林地傾斜	下層植生	伐採方法	伐採率(%)	調査方法	調査区域積面 (ha)	伐採帯積面 (ha)	立木調査積面 (ha)	調査材積 (m ³)	区域標示距離 (km)	通勤距離 (km)	歩行時間 (分)	押印の要否	搬出関係調査の要否	更新関係調査の要否	蓄積把握の要否	実測作業の要否	コンパス実測距離 (km)	GNSS又はコンパス計測距離 (km)	品質区分(地上型3Dレーザ計測)	調査区分(地上型3Dレーザ計測)	法令関係	その他	標準地設定箇所数	林道通行状況	立製別	
1	分収造林	両嶺山	159は	設定外(分収林等)	人工林	24	広葉樹	急	密	皆伐	100	標準地(簡標)	0.69		0.05	40	0.51	78	28	要	要	要	否	要	0.51					(官:民=2:8)	1	平田徳並併用林道	立木販売	
2	分収造林	西金沢山	175か	設定外(分収林等)	人工林	59	アカマツ	急	中	皆伐	100	標準地(簡標)	3.03		0.20	517	1.31	77	10	要	要	要	否	要	1.31					(官:民=3:7)	4	金沢併用林道	立木販売	
3	国有林	飛内山	202ち3	アカマツ	人工林	57	アカマツ	急	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.31		0.05	61	0.76	70	43	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	大宮沢林道	製品資材	
4	国有林	飛内山	203い	天然更新型複層林誘導	人工林	69	アカマツ	中	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	3.58		0.10	540	1.50	70	12	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
5	国有林	飛内山	203ろ	天然更新型複層林誘導	人工林	30	アカマツ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	3.32		0.10	295	1.22	70	15	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
6	国有林	飛内山	203は	スギ・アカマツ等	人工林	42	スギ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	1.54		0.05	138	1.00	70	13	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	大宮沢林道	製品資材	
7	国有林	飛内山	203こ1	天然更新型複層林誘導	人工林	71	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.57		0.10	174	1.43	70	18	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
8	国有林	飛内山	203こ2	スギ・アカマツ等	人工林	28	スギ	急	密	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	0.92			49	0.50	70	18	否	否	否	否	否						水涵保	203つ3を襲用		大宮沢林道	製品資材
9	国有林	飛内山	203ほ	天然更新型複層林誘導	人工林	69	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.29		0.05	140	1.08	70	30	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	大宮沢林道	製品資材	
10	国有林	飛内山	203へ	スギ・アカマツ等	人工林	42	スギ	急	密	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	2.56			207	1.04	70	19	否	否	否	否	否						水涵保	203はを襲用		大宮沢林道	製品資材
11	国有林	飛内山	203と	天然更新型複層林誘導	人工林	91	アカマツ	急	疎	定間(簡標)	30	標準地(簡標)	4.89		0.10	359	1.85	70	39	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
12	国有林	飛内山	203ち1	天然更新型複層林誘導	人工林	67	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	4.85		0.10	191	2.96	70	35	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
13	国有林	飛内山	203ち2	天然更新型複層林誘導	人工林	137	アカマツ	急	疎	定間(簡標)	30	標準地(簡標)	4.15		0.10	340	2.60	70	32	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
14	国有林	飛内山	203る1	天然更新型複層林誘導	人工林	68	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3.48			223	1.06	70	48	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
15	国有林	飛内山	203わ	天然更新型複層林誘導	人工林	64	アカマツ	急	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3.61			193	0.99	70	51	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
16	国有林	飛内山	203か1	天然更新型複層林誘導	人工林	70	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.78		0.10	127	1.03	70	42	否	否	否	否	要	0.18					水涵保	2	大宮沢林道	製品資材	
17	国有林	飛内山	203よ	アカマツ	人工林	64	アカマツ	急	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	4.37			237	0.95	70	38	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
18	国有林	飛内山	203れ2	天然更新型複層林誘導	人工林	63	アカマツ	急	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	1.26			93	0.65	70	12	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
19	国有林	飛内山	203つ3	スギ・アカマツ長伐期	人工林	30	スギ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	0.67		0.05	38	0.73	70	11	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	大宮沢林道	製品資材	
20	国有林	飛内山	203な	天然更新型複層林誘導	人工林	72	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	2.80			367	1.32	70	6	否	否	否	否	否						水涵保	203いを襲用		大宮沢林道	製品資材
21	国有林	飛内山	203う	アカマツ	人工林	68	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	0.10			2	0.16	70	47	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
22	国有林	飛内山	204い	アカマツ	人工林	66	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	12.36			489	2.33	72	33	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
23	国有林	飛内山	204は	アカマツ	人工林	68	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	4.80			303	1.49	72	12	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
24	国有林	飛内山	204ほ	アカマツ	人工林	68	アカマツ	急	疎	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	5.95			217	2.06	72	18	否	否	否	否	否						水涵保	203ち1を襲用		大宮沢林道	製品資材
25	国有林	飛内山	204へ	天然更新型複層林誘導	人工林	42	アカマツ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	0.50		0.05	36	0.47	72	12	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	大宮沢林道	製品資材	
26	国有林	橋野第二	392ろ1	アカマツ	人工林	31	アカマツ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.09		0.05	135	1.37	81	30	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	初神・新赤坂林道	製品資材	
27	国有林	橋野第二	392に	スギ・アカマツ等	人工林	42	スギ	中	密	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.25		0.05	211	1.10	81	30	否	否	否	否	要	0.09					水涵保	1	初神・新赤坂林道	製品資材	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83.72	0.00	1.30	5,722	33.47	-	-	-	-	-	-	-	3.71	0.00	-	-	-	-	-	-	-	

2. 支給材料及び貸与品について

支給材料名および数量

品名	数量	単位
収測番号札（黄）	1,800	枚
収測番号札（白）	104	枚
収穫調査復命書袋	27	袋